

# 横浜市立大学「課外活動」における 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

## ○ はじめに

課外活動は、現代社会が求めるコミュニケーション能力や課題解決力、リーダーシップなどの社会人としての基礎的能力を培う自主的な活動であり、学修以外の大学生活における重要な要素です。

新型コロナウイルスの感染が終息するには、いまだ長い期間を要することが予想されるため、引き続き防止対策を継続する必要があります。

本ガイドラインは、再開にあたって、感染予防と課外活動の両立を図ることを目指し、その活動基準と感染防止対策の留意点を整理したものです。

学生及び皆さんの家族の生命を守り、安全・安心な課外活動の再開ができるよう具体的な取組を示しています。

## 1 活動の目的

今回の段階的再開期間中の活動は、新入生と学生団体（在学生）との顔合わせ、体験入部を目的としています。また、新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた「新しい生活様式」を活動の中に取り入れ、自ら考え備える準備期間であり、さらに、本ガイドラインをしっかりと順守した形で、行動する期間です。

## 2 ルール順守の徹底

- (1) 各学生団体は、感染防止対策を反映させた「感染防止活動計画書」（別紙参照）を作成し、学生支援課学生担当へ提出すること。
- (2) 大学（学生支援課）で許可された活動のみ行うこと。
- (3) 次の条件のいずれかに該当した場合、**即刻活動を停止**するとともに、状況により**今後の活動を許可しないこととする（期間は未定）**。
  - ① 学生団体自ら作成した「感染防止活動計画書」の内容を守らなかったとき。
  - ② 下記3に記載する全般的なルールに違反したとき。
- (4) 学生団体内から感染者が発生したときは、すぐに保健管理センター又は学生支援課へ連絡すること。

## 3 全般的なルール

- (1) 自宅での健康状態の確認

各自、次の5つの項目を必ずチェックし、1つでも該当する項目がある場合は、活動に参加しないこと。

- ① 検温を行い、発熱(平熱以上)がある。
- ② せきや、のどの痛み、違和感がある。
- ③ 身体のだるさ(倦怠感)を感じる。
- ④ 嗅覚・味覚の異常がみられる。
- ⑤ 家族、同居する人に発熱や上記の症状がみられる。もしくは感染者がいる。

## (2) 移動中（自宅←→大学）

### ① 濃厚接触の回避

- できる限り公共交通機関の利用を避けること。利用が不可欠な場合は、混雑時を避け、接触感染防止に努めるなど、細心の注意をはらうこと。
- **マスクを着用**すること。  
マスクは各自で用意すること。

## (3) 活動前

### ① 健康状態の再確認

**せきやのどの痛み、身体のだるさ（倦怠感）を感じたときは、活動を控え帰宅すること。**

### ② 衛生面の徹底事項

**石けんでの手洗いやアルコール消毒剤での手指消毒を徹底**すること。

## (4) 活動中

### ① 3密の回避

3密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する場所、密接場面での会話）を避けた環境で活動すること。また、大人数が一堂に会す場合、練習・活動を複数班に分けて活動する、ミーティングはできるだけ行わない、行う場合は人との距離を2メートル以上離す等、密を回避する工夫をして活動すること。

**【対策1】 常時、窓や扉を開け、換気を行うこと。（2方向から）**

**【対策2】 人と人との間隔をあけること。（マスク着用時最低1メートル）**

**【対策3】 施設ごとの利用可能人数の範囲内で活動すること。（別紙参照）**

### ② 接触機会の低減

- できる限り個人の器具を使用し、貸し借りは行わないこと。
- 器具を共有する場合は、**使用の都度、器具の消毒や手洗い**を行うこと。

### ③ 飛沫の防止

- 活動中は、できる限り**マスクを着用**すること。
- 運動などマスクの着用が困難な場合は、**人との距離（2メートル以上の確保）をとり、手で口や鼻に触れないように**すること。

**※ 運動時には、より一層飛沫が及ぶことが考えられるため、接触を伴う練習はしないこと。**

- 活動中は、大声での応援や掛け声などを避けること。

## (5) 活動後

### ① 衛生面での徹底事項

活動後は、**石けんでの手洗いやアルコール消毒剤での手指消毒**を徹底すること。

### ② 濃厚接触の回避

活動終了後は、**速やかに帰宅**すること。人数を問わず、食事会や飲み会は行わないこと。

## 4 サークル棟（部室）・更衣室での注意点

次の事項に注意し使用すること。

- ① 一度に使用する人数を制限する、着替えは交替で行うなどの対策をとること。
- ② 部室内での複数名での飲食はしないこと。
- ③ 消毒、清掃が困難なため、部室内での整理整頓を心掛けること。
- ④ 窓や扉を開け、換気を確保すること。

## 5 学外施設での活動を行う場合の注意点

- (1) 学外施設で活動を行う場合は、当該施設の新型コロナウイルス感染防止に関するルールに従うこと。
- (2) 活動予定日の3日前(土日祝日を除く)までに、『学外団体活動等届出書』を学生支援課 学生担当へメールで提出すること。(申請書類 (Word) に入力し提出)  
※許可するかどうかのメールを学生担当より返信します。

## 6 手続き

### <活動申請>

- 提出方法：**感染防止活動計画書**と**申請書**をセットで club\_hk@yokohama-cu.ac.jp に送付(メール)
- スケジュールを事前によく調整して、活動予定はまとめて申請すること。
- 段階的再開の期間中(7月1日～8月5日)の申請は、1回までとする。
- 手続き開始日：7月6日～
- 結果通知：提出日の3日後(土日祝日を除く)までに結果通知予定

### <活動報告>

- 提出方法：メールで**活動報告書**と**参加者名簿**をセットで club\_hk@yokohama-cu.ac.jp に送付(メール)

### [参考]

- ・課外活動(自主活動期間における施設使用)の新型コロナウイルス感染防止対策について(大阪市立大学作成)
- ・「新しい生活様式」の実践例(厚生労働省作成)
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての「UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン」(2020.6.18 第1版)  
(一般社団法人大学スポーツ協会作成)

## レベル1～段階的再開の期間中（7月10日～8月5日）における施設利用の方法

### 1 対象期間

10:00～20:00の時間帯のみ利用可とする。

### 2 対象施設および利用人数

利用可能施設を限定し、人数を定める。【別紙参照】

### 3 利用時間・回数

・1回あたりの利用時間は、3時間までとする。サークル棟(部室)・更衣室の滞在時間もこの時間の中に含む。

・利用は1週間あたり2回までとする。

### 4 利用予約方法

(1) 当該期間中のみ、メールでの利用予約とする。従来の YCU-Portal での利用予約は行わない。

(2) 予約の申請は、利用日の3日前までとする。

(3) 複数日程で利用する場合は、まとめて予約すること。

(4) 利用予定日・時間帯が重複した場合は、学生支援課学生担当で調整の上、結果を知らせる。

### 5 当日の利用

(1) 入構時に「入構記録用紙(個票)」を記入し、守衛室に個票を見せて確認してもらうこと。

(2) 当日の使用施設の鍵を借りる。貸し出し・返却の際は、必ず守衛室で団体名および学生証を提示し、名簿に氏名を記載すること。

(3) 利用時間中は職員が巡視し、必要に応じて感染防止に向けた対応を指示する。注意しても守らない場合は、即刻活動を停止する。

(4) 退構時に「入構記録用紙(個票)」に「退構時刻」を記入し、守衛室に提出し速やかに退構すること。鍵も返却し、名簿に記入すること。

(5) 活動報告書と参加者名簿をセットで学生支援課([club\\_hk@yokohama-cu.ac.jp](mailto:club_hk@yokohama-cu.ac.jp))にメールで送ること。

## Q&A

### 衛生対策について

Q.自宅に体温計がありません

A.今後の健康管理のためにも、ご自身でご用意ください。自宅で検温していない場合は入構を認めません。

Q.マスクを忘れた場合は入構できないのでしょうか。

A.感染防止のため、入構を認めません。

Q.アルコール消毒液がありません。

A.入手困難な状況が続いているので、石けんでの手洗いを徹底してください。

Q.活動内容の特性上、接触や接近があるのですが。

A.ガイドラインの内容に沿った内容に調整してください。

Q.共有せざるをえない備品がある場合は。

A.使用の都度消毒を行う、ゴム手袋を装着して使用するなど、感染対策を講じてください。

### 活動内容について

Q.部員数が多いので、施設使用人数内では活動できません。

A.各部員の活動時間を守って人数調整を行うなど、ローテーションを組んでください。

Q.文化系の活動なので、部室での活動が中心になるのですが。

A.必ず換気を確保した状態で活動し、1名ずつ交代で入室・見学するなど、一度に使用する人数を制限してください。

Q.学外施設での活動がメインとなるのですが。

A.学外施設の感染防止ルールに従ってください。屋外の場合は、本学の感染防止対策ガイドラインに沿った感染対策を実施してください。また、事前に「感染防止活動計画書」「申請書」「学外団体活動等届出書」をセットで提出してください。

Q.新歓コンパと言わず、小規模な食事会をやりたい。

A.認められません。活動後は速やかに帰宅してください。オンラインでのコミュニケーションを活用してください。

### 活動計画書について

Q.活動計画書の承認結果はいつ、誰に届くのでしょうか。

A.提出日の3日後(土日祝日を除く)までに、主将にお返事します。

Q.活動計画書と施設予約はどちらを先にすればよろしいでしょうか。

A.活動計画書の承認を受けてから施設予約してください。

なので、施設予約状況を確認しつつ、同時並行で活動計画書を作成してください。

Q.新入生が何名参加するかわからないのですが。

A.SNSで日程を告知し、事前予約制にする等、人数を必ず把握して活動してください。

Q.課外活動団体に所属していない学生はどうすればよいのでしょうか。

A.段階的再開期間中の活動は、あくまで新入生と課外活動団体の顔合わせ、体験入部を目的としています。

### その他

Q.届いている荷物を受け取って部室に運びたいのですが。

A.段階的再開期間中については、荷物の受け渡しは出来ません。

Q.メールボックスに届いている郵便物を受け取りたいのですが。

A.段階的再開期間中については、郵便物の受け渡しは出来ません。